



曾於市の決算状況

平成 20 年度の曾於市の健全化判断比率等は…。



お問い合わせ先

財政課財政係

末吉 ☎ 0986-76-8803

決算状況を公表します

平成18年度までは各会計（一般会計、5つの特別会計）が、それぞれ個別に毎年の決算状況について公表してきました。しかし、北海道の夕張市のように市が行っている事業会計の赤字が、市の財政を圧迫して破綻にまで追いやられる自治体も近年現れてきています。

そのため国では、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定して、19年度の決算からは、各自治体が関係する全ての事業会計を含めた決算状況を公表するように指導がなされました。これは健全化判断比率と資金不足比率と言われる指標で表されます。

曾於市の比率指標は、下表のとおりで、いずれも基準以下です。で、今のところ特に問題はありません。実質公債費比率と将来負担比率は昨年度より改善しています。しかし、財政状況が悪化して、早期健全化基準を上回るような事態になると、国の厳しい管理下に置かれることとなります。市では、財政経費の削減や事務事業の選択などを厳しく行い、これからも健全な財政運営に心がけていきます。

健全化判断比率

(単位：%)

比率	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※2	実質公債費比率 ※3	将来負担比率 ※4
平成20年度	—	—	14.8	73.5
平成19年度	—	—	16.5	73.9
早期健全化基準	12.98	17.98	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

備考
1 曾於市比率は、実質赤字比率と連結実質赤字比率がないため「—」と記載しました。
2 健全化の状況を判断するため、早期健全化基準と財政再生基準を掲載しました。

資金不足比率

(単位：%)

会計名	資金不足比率 ※5
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—
生活排水処理事業特別会計	—
(全て平成19年度と同じ)	

備考
1 資金不足比率がないため、「—」と記載しました。
2 経営健全化基準（この基準を超えると経営健全化計画の策定を義務付け）は、20%です。

【用語】

- ※1 実質赤字比率…一般会計の赤字の程度、財政運営の悪化の度合いを示したもの。
- ※2 連結実質赤字比率…全ての会計（一般会計、特別会計及び公営企業会計）の赤字や黒字を合算し、全体としての財政運営の悪化の度合いを示したもの。
- ※3 実質公債費比率…借入金（地方債）の返済額の大きさ、資金繰りの程度を示したもの。
- ※4 将来負担比率…一般会計等の借入金（地方債）などにより、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したもの。
- ※5 資金不足比率…公営企業の料金収入に対する資金不足、経営状態の悪化の度合いを示したもの。